

令和6年度 第2回糸魚川市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会議録

日時：令和7年2月6日（木）

13時30分から14時20分

場所：糸魚川市役所 201.202会議室

【協議会に付した案件】

1 議 事

- （1）令和7年度国民健康保険事業計画について
- （2）令和7年度国民健康保険事業費について
- （3）第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）実施状況について

<出席委員>

穂苅 千恵子	柴田 登美子	寺島 恵美子
原田 武	竹内 利之	吉岡 京子
清水 博	平内 芳美	原 直樹

以上9名

<欠席委員>

池原 久美子	森田 英	小野 聡
塚田 佳代	上野 貴弘	久保敷 隆

以上6名

<事務局出席職員>

市 民 部：渡辺部長
健康増進課：田中課長補佐（健康づくり係長） 高崎国保係長
川原保健係長 荻野主査 小河原主査
市 民 課：川合課長 渡辺課長補佐（納税係長）
福光市民税係長 山本住民係長

《 会 議 録 》

1 開会

○田中健康増進課長補佐

ただいまから、令和6年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催させていただきます。

本日はご多用の中、また悪天候の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。協議会事務局の健康増進課の田中と申します。よろしくお願いいたします。

本日の資料につきましては、事前にお送りしておりますが、ご持参いただいておりますでしょうか。事務局に用意がありますので、もしお忘れの方がおられましたら、お申し出ください。

先に資料の確認をもう一度させていただきます。

○高崎国保係長

健康増進課国保係の高崎です。よろしくお願いいたします。

では、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に送付してある資料ですが、本日の次第の資料1 令和7年度国民健康保険事業計画について、資料2 令和7年度国民健康保険事業費についての3点。

そして本日机上配布しております資料3点、一つ目が委員名簿、二つ目が差し替えで資料1の5ページ、三つ目がカラーの冊子の「目で見える国保」です。こちらにつきましては、後でご覧になってください。

資料の確認は以上です。不足はございませんでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○田中健康増進課長補佐

それでは開会にあたりまして、渡辺市民部長がご挨拶申し上げます。

2 挨拶

○渡辺市民部長

本日はお忙しい中、そして足元の悪い中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。市民部長の渡辺と申します。

日頃から委員の皆様には市政の運営にご協力を賜り、この場を借りまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今年度の当市における国保の状況につきましては、保険給付費では、当初の見込み通り推移をしております、予算の範囲内で対応できる見込みとなっております。また、県で運営を行っております保険給付に関しましても、県全体では予算の範囲内で収まるとお聞きしているところです。

そんな中でございますが、本日は新年度事業や予算についてご審議をいただくこととしております。新年度予算案につきましては、最終的には市議会の議決を経ることになっておりますが、運営協議会の皆様からのご確認をいただきまして、ご意見を頂戴できればと考えております。

委員の皆様におかれましては、今年度で3年目の任期を迎えられるということで、お集まりいただくのも本日で最後の協議会となります。

長い間ありがとうございました。

また、3月には所属団体様宛に推薦依頼を出させていただきますので、改めまして推薦をされました場合には、お引き受けいただければと思います。

本日は委員の皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○田中健康増進課長補佐

ここから先の進行につきましては、糸魚川市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、原会長に議長をお願いいたします。

原会長、よろしくお願いいたします。

3 出席委員報告・議事録署名委員の指定

○原会長

事務局から指名でありますので、私の方で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、次第の3番 出席委員報告と議事録署名委員の指定について、事務局からお願いします。

○高崎国保係長

本日の出席委員は9名で、運営協議会規則第3条第1項の規定により、この協議会は成立しています。なお、2名、電車遅延の都合で遅れて出席となります。

議事録の署名につきましては、被保険者を代表する委員から交代でお願いしております。今回は寺島委員にお願いします。

以上です。

○原会長

今ほど事務局から説明がありました議事録の署名について、寺島委員、よろしくお願いします。

4 議事

○原会長

それでは4の議事に入ります。

委員の皆様から活発なご意見をお願いするとともに、スムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。

また、今日議題となっている事業費の関係については、最終的には市議会の審議議決される事項となっております。

本日の審議内容、配布された資料につきましては、慎重な取り扱いをお願いしたいと思いますし、外部への公表を控えていただくようお願いいたします。

では議題（1）令和7年度国民健康保険事業計画について、事務局から説明をお願いします。

（1）令和7年度国民健康保険事業計画について

○高崎国保係長

資料1に基づき説明

【質疑】

○委員

保険税の集合税方式から単税方式へ、というのは具体的にどんな感じに変わるのでしょうか。

○事務局

市民課長の川合です。私からご説明させていただきます。

これまで糸魚川市固定資産税、都市計画税、住民税そして国民健康保険税を全部合算しまして、6月から翌年の3月までの10期で納税をしていただいております。

この方式は新潟県内の30市町村で当市のみで、全国でも30ぐらいの市町村だけがやっている特殊な方法であります。

国の方で行政のシステムの全国標準化というのを今進めております。

この集合税方式が非常に特殊な方法でして、全国標準に合わせるということで、基本的な税目ごとに納期限を定めて納税通知書を発送して、税目ごとに納めていただくという形になります。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

○委員

集団検診で、葉書が送られてくるということですが、そこに書いてある会場、日にちや時間、もし変更が必要になる場合はどうしたらいいのでしょうか。

○事務局

日程の変更につきましては、受けたい項目の追加、修正などを行うことは可能です。

葉書にも、変更や追加、キャンセルなどしたい場合は、こちら（市）に連絡するよう記載させていただきますし、そもそも葉書が送付されない方もいらっしゃいますので、そういった方がどう申し込みすればいい

か分かるように、3月の末には保健ガイドを全戸配布いたしますので、そちらにも申し込みや変更方法を記載いたします。

以上です。

○委員

はい。ありがとうございました。

○会長

他いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは(1)令和7年度国民健康保険事業計画について、今ほど説明のあった通りですが、承認してもよろしいでしょうか。

よろしければ拍手をもって承認していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(拍手)

○会長

では、第1号議案については承認いたします。

続きまして(2)令和7年度国民健康保険事業費について、事務局の説明を求めます。

(2) 令和7年度国民健康保険事業費について

○高崎国保係長

資料2に基づき説明

【質疑】

○委員

出産育児一時金が10件というのは、国保の方で出産された人が10人ということですか。

○事務局

国民健康保険に加入されている被保険者の方で、出産見込みということで、10件で計上しております。

○会長

ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

○会長

歳出の保健事業費の健診費用の値上がりという話がありましたけど、どれくらいなのでしょうかな？

○事務局

集団検診、施設健診、がん検診において予算計上する際に5%上昇するとの情報がありましたので、5%増ということで予算計上をしております。

令和7年度は、集団検診につきましては、お一人にかかる経費としまして9,075円、個別検診といって施設の方で受診していただく場合は1万4,379円かかる見込みになっておりまして、国民健康保険に加入されている方については無料ということで受診していただいております。

○会長

ありがとうございました。
皆さんの方からご質問等いかがでしょうか。

では、無いようですので、こちら予算関係については3月の市議会で審議議決が行われるということですが、この会議で承認してもよろしいでしょうか。

よろしければ拍手をもってお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは(2)令和7年度国民健康保険事業費については承認することとします。

続きまして（３）第２期保健事業計画（データヘルス計画）実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

（３）第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）実施状況について

○高崎国保係長

資料３に基づき説明

【質疑なし】

５ その他

○高崎国保係長

今年度の協議会は今回で最後となる予定です。

委員の皆さんにおかれましては、冒頭に部長の挨拶にもありましたように、今年度で３期の任期を終えられます。

皆様から貴重なお時間をいただき、会議でのご意見をいただきまして、ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

次年度の委員委嘱につきましては、所属団体長宛に推薦依頼をお願いすることになっております。

委員のお話があった際は、ぜひまたお引き受けいただきますようよろしくお願いいたします。

次年度の会議につきましては、新しいメンバーとなります。

早めの１回目を開催したいと考えております。

事務局からは以上です。

○会長

ありがとうございました。

その案内は何月頃来るのですか。

○高崎国保係長

３月に入れば出したいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○会長

その他ということで、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

○委員

12月からはマイナ保険証（健康保険の資格確認）が基本マイナ保険証になりましたが、薬局としては大きなトラブルは今のところ、あまりないです。

12月以前の方がマイナ保険証に対する、なんでこんな面倒くさいことするんだ、という意見も多かったのですが、CMや、市の方の啓発活動もたくさんあって、（12月以降は、）されてない人は、やってなくてごめんね、と言われる方もいらっちゃって、実際にうちの薬局だと、マイナ保険証でかかる方は、50%までいってないかもしれませんが、40%はたぶん超えている感じです。

マイナ保険は持っているけど期限が切れてしまってできないんだ、という方もいらっちゃって、たぶん本人には何か通知がいていると思うのですが、ご本人はわかっていないし、手続きは薬局ではできないので市役所の方に行ってください、と患者さんにはお話ししますし、マイナンバーカードを持っているけど紐付け（マイナ保険証の利用登録）をしていない人は薬局でもできるので、その場でやっていただいたりしています。

期限切れの人は、市役所に行ってくださいという対応でよろしいでしょうか。

医療機関によって機械が違ったりするので、それでわからないわ、という人もいらっしゃいますが、スタッフがこう操作してくださいと言えば、問題なくできます。

あと、最初に登録したときとお顔が全然変わっていて、顔認証で「違います」とでてしまったり、4桁の番号をそもそも忘れてしまっている人もいらっしゃるので、そういった場合はどう対応すればよいか、お聞きしたいところです。

あと、質問ではないのですが、普段は元気だし、開業医さんのところへ行かれていて、マイナ保険証もあまり関係ないんだけど、突然具合が悪くなって救急車で県立中央病院に運ばれました、これから大きな病気

が見つかって手術します、ということになったときに、高額医療の関係でも、県立中央病院からはマイナ保険証でと言われてしまって、ああ、していないのにどうしよう、やっぱりしておいた方が良かったね、という患者さんもいらっしゃるので、元気でも、いつ何があるかわからないから、そういうときに備えて、やっぱり（マイナ保険証に）しておいた方がいいんじゃない、というような感じで声掛けしています。

なので、期限が切れた人などに対して私達で対応できない点を、どういうふうに声掛けすればいいのか教えていただけると…

○事務局

市民課住民係の山本と申します。

マイナンバーカードですけれども、お子さんは作ってから有効期限が5回目のお誕生日できます。

大人は10回目のお誕生日できます。

大人も10年の期限があるのですが、暗証番号については5回目のお誕生日で更新のお手続きが必要です。

おそらく大人の方はその5回年目の更新期限までに更新のお手続きをしていない可能性がございます。

更新のご案内は、国の方からお誕生日の3ヶ月前に、更新の手続きをしてくださいということでご案内が届いていますので、それが来たらすぐにしてもらえばいいのですが、それを過ぎてしまった方も、過ぎた以降でもよろしいです、カードをお持ちいただければ、更新のお手続きをして、また引き続きカードを10年目の期限まで使えるようになっております。

ですので、当初は5年の期限が切れる期間をマジックで記入することをしていなかった期間があります。

ただ、今現在は5年目の期限を迎える日付をカードに油性のマジックで書かせていただいております。

その日付がその時点で過ぎていれば、更新の手続きが済んでいない方ですので、役所の方へご案内いただければありがたいです。

顔認証についてなんですけれども、お顔で認証しているのではなく、瞳で認証しているというふうに伺っていますので、ちょっとお写真と違っても、顔認証の機械で黒目で認証しているようですので、認証はでき

るようになっていいると思われます。

○委員

でも、何回やっても駄目な方は駄目なんですよね。

○事務局

顔認証が難しい方は、4桁の暗証番号でお手続きをしていただければいいと思いますので、期限が切れている場合は、役所の方へご案内いただきたいです。

○委員

もし、暗証番号を忘れたというような方は、役所の方に…

○事務局

お出でいただいて、新たに設定をして、ご利用いただくということになります。

よろしいでしょうか。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

先ほどありましたが、この今回の協議会が最後ということになります。

本当に大変お疲れ様でした。

再任される方もいるかもしれませんが、お話があった際には、お受けいただきたいということで、よろしくお願いいたします。

それでは以上で議事の方は終了しますので、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

よろしくお願いいたします。

6 閉会

○田中健康増進課長補佐

原会長ありがとうございました。

それでは、これで本運営協議会を閉会とさせていただきます。

最後に、清水会長代理から閉会のご挨拶をお願いいたします。

○清水会長代理

申し訳ありません、遅刻しまして、予定通り電車が来たのですが、糸魚川の駅で打ち切りになるということで、糸魚川から泊方面は全て運休になってやり繰りが大変だということで、能生で30分待ちまして、それで来たのですが、やっぱり10分ほど遅れたということで、申し訳なかったです。

最後の会議に遅れて申し訳ないのですが、車の方も雪がありまして、掘るのが大変で電車で行こうかという気持ちで来たんですが、そういうアクシデントがあって本当に申し訳ないと思っております。

会長の方からもありましたが、今回は最後ということで、ぜひまた皆さんから再選していただければと思いますので、来るのを待つんじゃなくて、私また継続でいいですよ、という返事をしていただければと思います。充て職の方は多分変わりますが、その他の方は、やっぱり糸魚川の健康は私達が守る、という気持ちでぜひ再任していただければと思います。

雪道のところ大変だと思いますが、帰りは十分に交通事故、それから側溝に落ちないように、怪我をしないようにお帰りください。

今日はどうもありがとうございました。

○田中健康増進課長補佐

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回糸魚川市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。

ご審議をいただきましてありがとうございました。

以上

糸魚川市国民健康保険運営協議会規則第5条により署名する。

会 長

委 員